



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2022年2月24日 No.410



2022春闘要求を勝ちとろう②

私たち東日本ユニオンは

「第二基本給」の廃止を求めています

第二基本給とは

「第二基本給」とは、入社時第二基本給と入社後の賃金改訂及び定期昇給による基本給増加額の30%を累計した合計額をいいます。JR東日本が発足した、今から約35年も前の1987年（昭和62年）に導入された制度です。当時は赤字経営が予測されるなど、いまほど盤石ではない経営体力を背景に、社員の退職金が経営を圧迫することを避ける目的で生まれました。

「第二基本給」という名称から「さらにもらえるの？」と誤解しやすいですが、社員が入社してから賃金が増加した分の30%は「第二基本給」に累計されていきます。その累計された「第二基本給分」が退職金の退職手当算定基礎給から外されることから、社員にとっては退職金の支給額がとて低くなる制度です。

「第二基本給」の存在で社員が大きく損をする！

<退職手当の計算式>

$$(55 \text{ 歳時点での基本給} - \text{第二基本給累計額}) \times \text{退職手当支給率} = \text{退職手当}$$

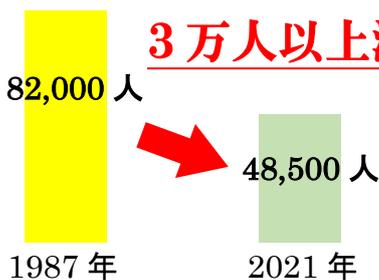
▼計算例（60歳で定年退職を迎えた場合）

$$(38 \text{ 万円} / 55 \text{ 歳時の基本給額} - 7 \text{ 万円} / \text{第二基本給}) \times 60.0 \text{ (退職手当支給率)} = \underline{1,860 \text{ 万円}}$$

※第二基本給がない場合 → $38 \text{ 万円} \times 60.0 = \underline{2,280 \text{ 万円}}$ → **その差は420万円！**

経営を
圧迫
しない

JR東日本の社員数



JR東日本の退職給付引当金



経営
体力は
十分
ある

使命は終わっている！廃止を勝ちとろう！